

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス susakiminsyo@gmail.com

消費税
インボイス
中止

インボイス学習会

2/8

須崎文化会館

2月8日(水)、須崎文化会館でインボイス学習会が行われました。日頃民商では会員を対象とした学習会を行っています。が、今回初めて会外の方にもインボイス学習会の開催を高知新聞の折込みチラシで案内し、当日から沢山の問い合わせがありました。

参加者は会外からの参加が4組5名、会員が3名の計8名でした。



学習会の様子

冒頭、参加者からは「登録はしたけど中身をよく知らずに登録した」「税務署の説明会に参加したけどインボイスの登録手順に関する説明だった」という声がありました。税務署の説明会ではインボイスを登録する(課税事業者になる)メリットや手順は教えてくれますが、実際は、登録すると消費税の納付額が増えるなどデメリットばかりです。登録することによる損失と登録しないことによる損失を天秤にかけ、登録するか否かを判断する必要があります。税務署では教えてくれない判断材料を今回の学習会で学ぼうとしている姿勢が感じられました。参加者からたくさん質問があり、改めて学習会を開く必

要性を感じました。

翌日、参加者からは「弱い者いじめの制度だ。絶対反対しないとイケない。インボイス反対の署名用紙を追加で100名分ください。集めてきます!」とお電話がありました。

学習会を通して制度を理解してもらえたことを実感できました。

引き続き開催します

3月20日(月)にも四万十町で会外向けのインボイス学習会があります。

2月〜3月は高知県の各地で開催していますので参加ご希望の方、詳細知りたい方、民商までご連絡ください。

お知り合いの方でインボイス制度についてまだ知らない方にも是非、お声掛けください。

インボイス制度の 実施延期・中止を!!